各 位

会 社 名 株 式 会 社 和 心 代表者名 代 表 取 締 役 森 智 宏 (コード番号:9271 東証グロース) 問合せ先 経 理 部 長 山 邊 伸 顕 (TEL.050-5243-3871)

(開示事項の変更)

「第三者割当による新株式及び第12回新株予約権の発行に関するお知らせ」の一部変更について

当社が2023年6月7日開催の取締役会において決議し、同日付「第三者割当による新株式及び第12回新株予約権の発行に関するお知らせ」(以下、「6月7日付開示」といいます。)にて公表しておりました、第三者割当の方法による新株式(以下、「本株式」といいます。)及び第12回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の発行(以下、本株式及び本新株予約権の発行を併せて「本第三者割当」といいます。)について、本株式の一部の割当予定先の変更(本株式の一部の発行の中止)及びそれに伴う資金調達金額・資金使途等の変更があり、開示事項に変更すべき点が生じましたため、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株式の一部の割当予定先の変更(本株式の一部の発行の中止)について

当社は、6月7日付開示に記載のとおり、当社代表取締役である森智宏氏(以下、「森氏」といいます。)、 佐野健一氏(以下、「佐野氏」といいます。)、株式会社オータス、吉村英毅氏(以下、「吉村氏」といいます。)、 辰野元信氏(以下、「辰野氏」といいます。)、ELLE有限責任事業組合、岩田匡平氏(以下、「岩田氏」といいます。)及び薛悠司氏(以下、「薛氏」といいます。)に対する本株式の発行並びELLE有限責任事業組合 に対する本新株予約権の発行を実施する予定でありましたが、本株式の割当予定先の1者であった株式会社 オータスより、本日、本株式の引受の意思表示の撤回がなされ、2023年6月30日に予定しておりました株式 会社オータスからの払込が行われないことが確定いたしましたため、6月7日付開示にて記載しておりました 株式会社オータスに対する本株式442,400株の発行を中止いたします。

株式会社オータスに事実確認を行いましたところ、親会社との投資判断の相違により本株式の引受を行うことができなくなった旨の説明を受けました。このような株式会社オータス側の事情により、本第三者割当のうち、以下の株式会社オータスに対する本株式の割当は行われません(なお、株式会社オータスを除く他の割当予定先に対する本株式の割当及び本新株予約権の割当につきましては、6月7日付開示から変更ございません)。

<株式会社オータスに対する本株式割当の概要>

(1)	払込期日	2023年6月30日
(2)	発行新株式数	442, 400 株
(3)	発行価額	1株につき 226円
(4)	調達資金の額	99, 982, 400 円

2. 本株式の一部の割当予定先の変更(本株式の一部の発行の中止)に至った経緯

株式会社オータスが本株式の引受の意思表示を撤回するに至った経緯としましては、次のとおりです。 当社は、6月7日付開示「6.割当予定先の選定理由等 (2)割当予定先を選定した理由」に記載のとお り、2023 年3月下旬から4月中旬頃にかけて、株式会社オータスの代表取締役竹谷治郎氏との間で、本株式の引受に関して協議・検討を進めており、株式会社オータスより、本株式を引き受ける意向を有している旨、並びに、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした戦略的投資として本株式を中長期保有する方針である旨の意思表示が得られたことから、当社の置かれた事業環境及び財務状況等を十分に理解いただいた上で当社の資金調達ニーズを満たすものであると判断し、株式会社オータスを本株式の割当予定先の1者として選定いたしました。

しかしながら、6月7日付開示後、各割当予定先との間で、本株式に係る総数引受契約の締結の手続きを進めていたところ、株式会社オータスより、突如、本株式の引受が困難となったため本株式の引受の全部を取り止めたいとの連絡がありました。当社は、株式会社オータスとの間で協議を行いましたが、本株式の引受に再度応じていただくことができず、払込期日において株式会社オータスからの払込が行われないことが確定いたしましたため、やむを得ず、株式会社オータスに対する本株式442,400 株の発行を中止することとなりました。

3. 当社への影響

6月7日付開示に記載のとおり、本第三者割当による当初調達予定金額の総額は、1,152,321,053 円(本株式による調達予定金額649,885,600 円、本新株予約権による調達予定金額502,435,453 円)でありましたが、今般、株式会社オータスに対する本株式442,400 株の割当が行われないこととなりましたため、本株式による調達予定金額は99,982,400 円減少し、その結果、本第三者割当による調達予定金額の総額は、1,052,338,653 円(本株式による549,903,200 円、本新株予約権による調達予定金額502,435,453 円)となります。

今般の本第三者割当は、6月7日付開示に記載のとおり、2023 年 12 月期連結会計年度中に当社の債務超過を解消し、今後の収益改善・業績向上を図ることを目的として実施するものであります。2023 年 12 月期第1 四半期連結会計年度末における当社グループの純資産の額は△454,747 千円であるところ、本株式の発行により純資産の額が約549百万円増加することとなります。また、2023 年 12 月期の業績予想は、売上高1,200百万円、営業損失87百万円、経常損失87百万円、親会社株主に帰属する当期純損失87百万円となっており、これらを前提とした場合には2023 年 12 月期中において債務超過が解消されることが見込まれます。したがいまして、株式会社オータスに対する本株式442,400株の発行の中止による今後の当社経営への影響は限定的であると考えております。

一方で、株式会社オータスに対する本株式 442,400 株の発行の中止により、本第三者割当による調達予定金額の総額が当初予定金額から減少することとなりましたため、それに伴い資金調達金額及び資金使途等の変更が必要となりますことから、後記「4.変更の内容」のとおり、6月7日付開示の内容を変更いたします。

4. 変更の内容

株式会社オータスに対する本株式 442,400 株の発行の中止に伴い、6月7日付開示の内容を以下のとおり変更いたします。変更箇所に下線を付しております。

【変更前】

1. 募集の概要

(1) 本株式発行の概要

1	払 込 期 日	2023年6月30日	
2	発 行 新 株 式 数	普通株式 <u>2, 875, 600</u> 株	
3	発 行 価 額	1株につき 226円	
4	調達資金の額	649, 885, 600 円	
(5)	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。	
	(割当予定先)	森氏	884,900 株
		佐野氏	575, 200 株
		株式会社オータス	442,400 株
		吉村氏	353,900 株
		辰野氏	221, 200 株

				ELLE有限責任事業組合 221, 200 株	
				岩田氏	88, 400 株
				薛氏	88, 400 株
6	そ	の	他	上記各号については、金融商	i品取引法に基づく届出の効力発生を条件
				とします。	

【変更後】

1. 募集の概要

(1) 本株式発行の概要

1)	払 込 ‡	期日	2023年6月30日		
2	発 行 新 株	式 数	普通株式 2, 433, 200 株		
3	発 行 化	価 額	1株につき 226 円		
4	調達資金	この額	549, 903, 200 円		
(5)	募集又は割	当方法	第三者割当の方法によります	•	
	(割当予)	定先)	森氏	884,900 株	
			佐野氏	575, 200 株	
			吉村氏	353,900 株	
			辰野氏	221, 200 株	
			ELLE有限責任事業組合	221, 200 株	
			岩田氏 88,400 株		
			薛氏	88,400 株	
6	そ の	他	上記各号については、金融商	i品取引法に基づく届出の効力発生を条件	
			とします。		

【変更前】

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達方法の概要

本資金調達は、当社が割当予定先に対し、以下のとおり本株式及び本新株予約権を割り当て、本株式の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使に伴って当社が資金を調達する仕組みとなっております。

- ① 本株式: 2,875,600 株
- ② 本新株予約権:対象株式数を 2,212,300 株とし、行使価額が 226 円に固定されている本新株予約権 なお、本新株予約権の行使期間は、2023 年 7 月 3 日から 2026 年 7 月 3 日までの 3 年間です。

本第三者割当の概要は以下のとおりです。

本株式の発行価額は226円であり、払込金額の総額は約649百万円となります。本株式の発行により、証券の発行時に約649百万円を調達することが可能であり、証券の発行時に資本に充当されることから、速やかに財務健全性を高めつつ資金使途の一部に充当することができます。

(中略)

なお、後記「5 発行条件等の合理性(2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」において述べておりますとおり、本株式の発行数 2,875,600 株及び本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数 2,212,300 株を合算した総株式数は 5,087,900 株 (議決権数 50,879 個)となり、当社発行済株式総数 3,682,500 株 (自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権数 36,813 個)に対して 138.16%(自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権の総数に対する割合は 138.21%)の希薄化となる見込みです。したがいまして、本第三者割当は大規模な第三者割当に該当し、既存株主の持分

に相応の希薄化が生じることとなります。

(中略)

(2) 資金調達方法の選択理由

当社は、資金調達に際し、間接金融の融資姿勢及び財務状況、今後の事業展開等を勘案し、既存株主の利益に対する影響を抑えつつ自己資本を拡充させることを軸として、直接金融で調達できる方法を検討してまいりました。このため、下記「[他の資金調達方法との比較]」に記載の各項目及び他の手段との比較を行い、また、下記「[本資金調達スキームの特徴]」に記載のメリット及びデメリットを総合的に勘案した結果、割当予定先からの提案である第三者割当による本株式及び本新株予約権による資金調達を採用いたしました。

本資金調達スキームは、以下の特徴を有しております。

[本資金調達スキームの特徴]

<メリット>

① 対象株式数の固定

本株式の発行数は 2,875,600 株、本新株予約権の対象株式数は発行当初から発行要項に示される 2,212,300 株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。そのため、希薄化の規模は予め限定されております。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。

(中略)

<デメリット>

① 本新株予約権の行使により希薄化が生じる可能性

本株式の発行数は 2,875,600 株、本新株予約権の対象株式数は発行当初から発行要項に示される 2,212,300 株であり、最大増加株式数は固定されているものの、本株式の発行及び本新株予約権の行使がなされた場合には発行済株式総数が増加するため、2022 年 12 月 31 日現在の当社発行済株式総数 3,682,500 株(自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権数 36,813 個) に対して 138.16% (自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権の総数に対する割合は 138.21%。小数第 3 位四捨五入) の希薄化が生じます。

【変更後】

- 2. 募集の目的及び理由
- (1) 資金調達方法の概要

本資金調達は、当社が割当予定先に対し、以下のとおり本株式及び本新株予約権を割り当て、本株式の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使に伴って当社が資金を調達する仕組みとなっております。

- ① 本株式: 2,433,200株
- ② 本新株予約権:対象株式数を 2,212,300 株とし、行使価額が 226 円に固定されている本新株予約権 なお、本新株予約権の行使期間は、2023 年 7 月 3 日から 2026 年 7 月 3 日までの 3 年間です。

本第三者割当の概要は以下のとおりです。

本株式の発行価額は226円であり、払込金額の総額は約549百万円となります。本株式の発行により、証券の発行時に約549百万円を調達することが可能であり、証券の発行時に資本に充当されることから、速やかに財務健全性を高めつつ資金使途の一部に充当することができます。

(中略)

なお、後記「5 発行条件等の合理性(2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根

拠」において述べておりますとおり、本株式の発行数 2,433,200 株及び本新株予約権が全て行使された場合に 交付される株式数 2,212,300 株を合算した総株式数は 4,645,500 株 (議決権数 46,455 個) となり、当社発行 済株式総数 3,682,500 株 (自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権数 36,813 個) に対して 126.15% (自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権の総数に対する割合は 126.19%) の希薄化となる見込みです。したがいまして、本第三者割当は大規模な第三者割当に該当し、既存株主の持分に相応の希薄化が生じることとなります。

(中略)

(2) 資金調達方法の選択理由

当社は、資金調達に際し、間接金融の融資姿勢及び財務状況、今後の事業展開等を勘案し、既存株主の利益に対する影響を抑えつつ自己資本を拡充させることを軸として、直接金融で調達できる方法を検討してまいりました。このため、下記「[他の資金調達方法との比較]」に記載の各項目及び他の手段との比較を行い、また、下記「[本資金調達スキームの特徴]」に記載のメリット及びデメリットを総合的に勘案した結果、割当予定先からの提案である第三者割当による本株式及び本新株予約権による資金調達を採用いたしました。

本資金調達スキームは、以下の特徴を有しております。

[本資金調達スキームの特徴]

<メリット>

② 対象株式数の固定

本株式の発行数は 2,433,200 株、本新株予約権の対象株式数は発行当初から発行要項に示される 2,212,300 株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。そのため、希薄化の規模は予め限定されております。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。

(中略)

<デメリット>

① 本新株予約権の行使により希薄化が生じる可能性

本株式の発行数は 2,433,200 株、本新株予約権の対象株式数は発行当初から発行要項に示される 2,212,300 株であり、最大増加株式数は固定されているものの、本株式の発行及び本新株予約権の行使がなされた場合には発行済株式総数が増加するため、2022 年 12 月 31 日現在の当社発行済株式総数 3,682,500 株(自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権数 36,813 個) に対して 126.15% (自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権の総数に対する割合は 126.19%。小数第 3 位四捨五入) の希薄化が生じます。

【変更前】

- 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期
- (1) 調達する資金の額

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額(円)
1, 152, 321, 053	16, 938, 000	<u>1, 135, 383, 053</u>

(注) 1. 払込金額の総額は、本株式の発行価額の総額(649,885,600円)及び本新株予約権の発行価額の総額(2,455,653円)に、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(499,979,800円)を合算した金額であります。

(中略)

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

	具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
I	本株式		
	① 未払消費税等の納付資金	55	2023年7月~2023年8月
	② 財務基盤強化のための借入金返済資金	175	2023年7月~2024年12月
	③ 業績改善のための新規出店資金	<u>402</u>	2023年7月~2024年12月
П	本新株予約権		
	③ 業績改善のための新規出店資金	298	2023年7月~2024年12月
	④ 事業規模の回復・拡大に向けた商品仕入資金	87	2023年7月~2026年7月
	⑤ 事業規模の回復・拡大に向けた人件費	118	2023年7月~2026年7月
合計	†	<u>1, 135</u>	

(中略)

イ. 当社グループの成長戦略及び本資金調達における資金使途

(中略)

(中略)

③ 業績改善のための新規出店資金 700 百万円

当社は、これまで京都をはじめとした国内の主要都市/観光地におけるドミナント出店戦略により店 舗数を増加させてまいりましたが、2020 年春以降、不採算店舗の退店と人員削減等によるコスト削減を 実施しており、モノ事業における店舗数を 33 店舗(2021 年 12 月期末時点)から 22 店舗(2022 年 12 月 期末時点)まで縮小いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の制限が徐々に緩和 されたことにより来店客数が戻りつつあり、不採算店舗の閉鎖と合わせて営業損失も縮小しております。 当社といたしましては、アフターコロナにおける業績回復及び市場シェア拡大に向けて、縮小した事業 規模を回復させていくために、2023 年 12 月期においては、収益性の見込める好立地に 9 店舗の新規出店 を計画しており、2024年12月期には20店舗の新規出店を検討しております。新規出店においては、店舗 の契約資金及び賃料として1店舗あたり約10~35百万円、内装費として1店舗あたり約3~6百万円、 合計で1店舗あたり約12~40百万円の費用を見込んでおり、現時点における2024年12月期末までの新 規出店計画 29 店舗のうち、29 店舗の出店に必要な資金について、本調達資金を充当することを想定して おります。なお、当該新規出店資金は、前回 2021 年 6 月 7 日に発行した新株式及び第 10 回新株予約権の 資金使途のうち、「既存業態出店及び業態変更」のための資金に相当するものです。第 10 回新株予約権に つきましては、2022 年 11 月 11 日付「第 10 回新株予約権(行使価額修正条項及び行使停止条項付)の金 額及び支出予定時期変更に関するお知らせ」のとおり、資金使途の金額及び支出予定時期を変更してお ります。前回の調達資金合計 263 百万円のうち、新株式による調達資金 22 百万円、第 10 回新株予約権に よる調達資金 141 百万円を「既存業態出店及び業態変更並びに新規事業開発及び出店資金」の資金使途に 充当することとしており、具体的には、現時点までに、新株式による調達資金 22 百万円を既存業態出店

資金に充当し、第 10 回新株予約権による調達資金のうち 141 百万円を既存業態出店資金に充当しており、 前回の調達資金については全て当初資金使途への充当が完了しております。今回の調達資金については、 既存業態に係る新規出店資金に充当いたします。

したがいまして、本株式による調達資金のうち <u>402</u> 百万円及び本新株予約権による調達資金のうち 298 百万円の合計 700 百万円を、業績改善のための新規出店資金に充当する予定です。

【変更後】

- 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期
- (1)調達する資金の額

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1, 052, 338, 653	16, 938, 000	<u>1, 035, 400, 653</u>

(注) 1. 払込金額の総額は、本株式の発行価額の総額 (<u>549,903,200</u> 円) 及び本新株予約権の発行価額の総額 (<u>2,455,653</u> 円) に、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額 (<u>499,979,800</u> 円) を合算した金額であります。

(中略)

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

	具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
I	本株式		
	① 未払消費税等の納付資金	55	2023年7月~2023年8月
	② 財務基盤強化のための借入金返済資金	175	2023年7月~2024年12月
	③ 業績改善のための新規出店資金	302	2023年7月~2024年12月
П	本新株予約権		
	③ 業績改善のための新規出店資金	298	2023年7月~2024年12月
	④ 事業規模の回復・拡大に向けた商品仕入資金	87	2023年7月~2026年7月
	⑤ 事業規模の回復・拡大に向けた人件費	118	2023年7月~2026年7月
合計	†	<u>1,035</u>	

(中略)

イ. 当社グループの成長戦略及び本資金調達における資金使途

(中略)

前述のとおり 2023 年 12 月期第 1 四半期連結会計年度末における当社グループの純資産の額は $\triangle 454$, 747 千円であるところ、本株式の発行により純資産の額が約 $\underline{549}$ 百万円増加することとなります。 また、2023 年 12 月期の業績予想は、売上高 1, 200 百万円、営業損失 87 百万円、経常損失 87 百万円、親会社株主に帰属する当期純損失 87 百万円となっており、これらを前提とした場合には 2023 年 12 月期中において債務超過が解消されることが見込まれます。

(中略)

③ 業績改善のための新規出店資金 600 百万円

当社は、これまで京都をはじめとした国内の主要都市/観光地におけるドミナント出店戦略により店 舗数を増加させてまいりましたが、2020 年春以降、不採算店舗の退店と人員削減等によるコスト削減を 実施しており、モノ事業における店舗数を 33 店舗(2021 年 12 月期末時点)から 22 店舗(2022 年 12 月 期末時点)まで縮小いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の制限が徐々に緩和 されたことにより来店客数が戻りつつあり、不採算店舗の閉鎖と合わせて営業損失も縮小しております。 当社といたしましては、アフターコロナにおける業績回復及び市場シェア拡大に向けて、縮小した事業 規模を回復させていくために、2023年12月期においては、収益性の見込める好立地に9店舗の新規出店 を計画しており、2024年12月期には20店舗の新規出店を検討しております。新規出店においては、店舗 の契約資金及び賃料として1店舗あたり約10~35百万円、内装費として1店舗あたり約3~6百万円、 合計で1店舗あたり約 12〜40 百万円の費用を見込んでおり、現時点における 2024 年 12 月期末までの新 規出店計画 29 店舗のうち、29 店舗の出店に必要な資金について、本調達資金を充当することを想定して おります。なお、当該新規出店資金は、前回2021年6月7日に発行した新株式及び第10回新株予約権の 資金使途のうち、「既存業態出店及び業態変更」のための資金に相当するものです。第 10 回新株予約権に つきましては、2022 年 11 月 11 日付「第 10 回新株予約権(行使価額修正条項及び行使停止条項付)の金 額及び支出予定時期変更に関するお知らせ」のとおり、資金使途の金額及び支出予定時期を変更してお ります。前回の調達資金合計 263 百万円のうち、新株式による調達資金 22 百万円、第 10 回新株予約権に よる調達資金 141 百万円を「既存業態出店及び業態変更並びに新規事業開発及び出店資金」の資金使途に 充当することとしており、具体的には、現時点までに、新株式による調達資金 22 百万円を既存業態出店 資金に充当し、第 10 回新株予約権による調達資金のうち 141 百万円を既存業熊出店資金に充当しており、 前回の調達資金については全て当初資金使途への充当が完了しております。今回の調達資金については、 既存業態に係る新規出店資金に充当いたします。

したがいまして、本株式による調達資金のうち 302 百万円及び本新株予約権による調達資金のうち 298 百万円の合計 600 百万円を、業績改善のための新規出店資金に充当する予定です。

【変更前】

- 5. 発行条件等の合理性
- (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容
- ① 本株式

当社は、本株式の割当予定先との間で、本第三者割当により発行する本株式の払込金額について協議 を重ねた結果、本株式の発行価額は、本第三者割当に係る取締役会決議の前取引日(2023年6月6日) の東京証券取引所における当社普通株式の終値の 60%に相当する金額である 226 円といたしました。本 株式の発行価額は、当該前取引日までの直前1か月間の当社普通株式の終値単純平均値である371円(小 数第1位四捨五入。以下、終値単純平均値について同様に計算しております。)に対して 39.08%(小数 第3位四捨五入。以下、ディスカウント率について同様に計算しております。)のディスカウント、同直 前3か月間の終値単純平均値である365円に対して38.08%のディスカウント、同直前6か月間の終値単 純平均値である 394 円に対して 42.64%のディスカウントとなっております。本株式の発行価額について は、現在の当社大株主の1人であり本株式の割当予定先である佐野氏、辰野氏、本株式の割当予定先で ある株式会社オータス、吉村氏、岩田氏、薛氏、ELLE有限責任事業組合との間で協議を行い、割当 予定先としては、当社が 2019 年 12 月期から 2022 年 12 月期まで連続して営業損失、経常損失及び親会社 株主に帰属する当期純損失 (2019年 12月期においては当期純損失) を計上していること、2020年 12月 期以降継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していること、2023 年 12 月 期中に債務超過が解消されなければ上場廃止のおそれがあること、本件の参考値として当初債務超過に 陥った 2020 年 12 月期の各月末終値平均株価 529 円に対し 2023 年 12 月期における年初来安値は 335 円と なっており約 40%の下落率が観測されていることに照らせば、現状の当社の財務状況や本第三者割当に よる希薄化の影響等を考慮すると割当予定先のリスク判断としては少なくとも同程度以上の株価の下落 の可能性を想定していること、そして本株式の引受の検討にあたっては当該下落率を参照してあくまで 現時点の当社の財務状況等に基づき割当予定先としてはディスカウント率を少なくとも 40%以上と考え ていること、したがって、当該状況下における割当予定先の引受リスクの大きさ等に鑑みれば、少なく とも発行決議日前取引日の当社普通株式の終値の 60%(ディスカウント率 40%)に相当する金額以下で あることが現時点における引受の条件である旨の説明を受け、割当予定先との間で複数回にわたり協議 を重ねた結果、当社取締役会としても、現在の当社の状況を考慮すると、本資金調達と同等以上のスピード感を持って本資金調達と同等以上の金額を他の方法により調達することは事実上困難であり、現時点において当該条件にて速やかに本資金調達を実行することは必要かつ適切であると判断いたしました。

(中略)

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本株式の発行数 2,875,600 株及び本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数 2,212,300 株を合算した総株式数は 5,087,900 株 (議決権数 50,879 個) であり、2022 年 12 月 31 日現在の当社発行済株式総数 3,682,500 株 (自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権数 36,813 個) に対して 138.16% (自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権の総数に対する割合は 138.21%。小数第 3 位四捨五入)の希薄化をもたらすこととなります。

当社は、前記「3 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2)調達する資金の具体的な使途」のとおり、2021年12月期において債務超過となり、2023年12月期連結会計年度中に債務超過を解消するべく、抜本的な経営改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。当社は、本第三者割当に伴う希薄化率について検討し、割当予定先とも協議の上、本第三者割当により発行する株式数を減らすことも検討いたしました。前述のとおり2023年12月期第1四半期連結会計年度末における当社グループの純資産の額は△454,747千円であるところ、本株式の発行により純資産の額が約649百万円増加することとなります。

(以下略)

【変更後】

- 5. 発行条件等の合理性
- (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容
- 本株式

当社は、本株式の割当予定先との間で、本第三者割当により発行する本株式の払込金額について協議を重ねた結果、本株式の発行価額は、本第三者割当に係る取締役会決議の前取引日(2023年6月6日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の60%に相当する金額である226円といたしました。本株式の発行価額は、当該前取引日までの直前1か月間の当社普通株式の終値単純平均値である371円(小数第1位四捨五入。以下、終値単純平均値について同様に計算しております。)に対して39.08%(小数第3位四捨五入。以下、終値単純平均値である365円に対して38.08%のディスカウント、同直前6か月間の終値単純平均値である365円に対して38.08%のディスカウント、同直前6か月間の終値単純平均値である394円に対して42.64%のディスカウントとなっております。本株式の発行価額については、現在の当社大株主の1人であり本株式の割当予定先である佐野氏、辰野氏、本株式の割当予定先である吉村氏、岩田氏、薛氏、ELLE有限責任事業組合との間で協議を行い、割当予定先としては、当社が2019年12月期から2022年12月期まで連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失(2019年12月期においては当期純損失)を計上していること、2020年12月期以降継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していること、2023年12月期中に債務超過が解消されなければ上場廃止のおそれがあること、本件の参考値として当初債務超過に陥った2020年12月期の各月末終値平均株価529円に対し2023年12月期における年初来安値は335円となっており約40%の下

落率が観測されていることに照らせば、現状の当社の財務状況や本第三者割当による希薄化の影響等を考慮すると割当予定先のリスク判断としては少なくとも同程度以上の株価の下落の可能性を想定していること、そして本株式の引受の検討にあたっては当該下落率を参照してあくまで現時点の当社の財務状況等に基づき割当予定先としてはディスカウント率を少なくとも 40%以上と考えていること、したがって、当該状況下における割当予定先の引受リスクの大きさ等に鑑みれば、少なくとも発行決議日前取引日の当社普通株式の終値の 60%(ディスカウント率 40%)に相当する金額以下であることが現時点における引受の条件である旨の説明を受け、割当予定先との間で複数回にわたり協議を重ねた結果、当社取締役会としても、現在の当社の状況を考慮すると、本資金調達と同等以上のスピード感を持って本資金調達と同等以上の金額を他の方法により調達することは事実上困難であり、現時点において当該条件にて速やかに本資金調達を実行することは必要かつ適切であると判断いたしました。

(中略)

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本株式の発行数 $\underline{2,433,200}$ 株及び本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数 $\underline{2,212,300}$ 株を合算した総株式数は $\underline{4,645,500}$ 株 (議決権数 $\underline{46,455}$ 個) であり、 $\underline{2022}$ 年 $\underline{12}$ 月 $\underline{31}$ 日現在の当社発行済株式総数 $\underline{3,682,500}$ 株 (自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権数 $\underline{36,813}$ 個) に対して $\underline{126.15}$ % (自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権の総数に対する割合は $\underline{126.19}$ %。小数第 $\underline{36,813}$ の希薄化をもたらすこととなります。

当社は、前記「3 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2)調達する資金の具体的な使途」のとおり、2021年12月期において債務超過となり、2023年12月期連結会計年度中に債務超過を解消するべく、抜本的な経営改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。当社は、本第三者割当に伴う希薄化率について検討し、割当予定先とも協議の上、本第三者割当により発行する株式数を減らすことも検討いたしました。前述のとおり2023年12月期第1四半期連結会計年度末における当社グループの純資産の額は△454,747千円であるところ、本株式の発行により純資産の額が約549百万円増加することとなります。

(以下略)

【変更前】

- 6. 割当予定先の選定理由等
- (1) 割当予定先
- ① 森 智宏
 - a. 割当予定先の概要

氏名		森 智宏
住所		静岡県伊東市
	主な勤務先の名称及び 役職	株式会社和心 代表取締役
職業の内容	所在地	東京都渋谷区千駄ケ谷三丁目20番12号
	事業内容	小売業

資本関係	当社普通株式1,765,300株、当社第9回新株予約権180個及び当社 第11回新株予約権60,000個合計60,180個(潜在株式78,000株)を 保有しております(森氏の保有株式数は、同氏の資産管理会社で ある株式会社フォレストが保有する株式数を含んでおります)。
人的関係	当社代表取締役及び当社子会社マイグレ株式会社の取締役を務めております。

取引関係	当社が2021年6月7日に発行した当社普通株式の第三者割当において、割当先として引受及び払込を行っております。
関連当事者への該当状況	森氏は、当社の関連当事者に該当いたします。

② 佐野 健一

a. 割当予定先の概要

氏名		佐野 健一
住所		東京都新宿区
	主な勤務先の名称及び 役職	株式会社ビジョン 代表取締役会長CEO
職業の内容	所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア 8階
	事業内容	グローバルWiFi事業、情報通信サービス事業

b. 提出者と割当予定先との間の関係

資本関係	当社普通株式119,000株を保有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

③ 株式会社オータス

a. 割当予定先の概要

<u>名称</u>	株式会社オータス
本店の所在地	東京都品川区西五反田七丁目17番7号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 竹谷治郎
資本金	100万円(2023年3月31日現在)
事業内容	株式、債券、その他の金融商品に対する投資、運用及び保有
設立年月日	2021年2月19日
発行済株式数	100株(2023年3月31日現在)
<u>決算期</u>	3月31日
<u>従業員数</u>	4名 (2023年3月31日現在)
主要取引先	<u>Jトラスト株式会社</u>
主要取引銀行	静岡中央銀行
主たる出資者及びその出資比率	<u> Jトラスト株式会社 100%</u>

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

関連当事者への該当状況

該当事項はありません。

c. 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:千円)

<u>決</u>	算	期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
純	資	産	<u>116, 552</u>	<u> </u>	<u>△13, 244</u>
総	資	産	927, 235	2, 994, 029	595, 312
1	株当たり純	資 産	<u>1, 165</u>	29, 940	<u>5, 953</u>
売	上	高	<u>384, 723</u>	<u> </u>	<u>775, 792</u>
営	業利	益	<u>177, 593</u>	<u>△847, 680</u>	<u>727, 118</u>
経	常 利	益	<u>176, 614</u>	<u>△871, 397</u>	<u>703, 229</u>
当	期 純 利	益	<u>115, 552</u>	<u>△832, 407</u>	<u>702, 610</u>
1	株当たり当期純	利益	<u>1, 155</u>	<u>△8, 324</u>	<u>7, 026</u>
1	株当たり配	当金		=	_

(注) 2021 年 2 月 19 日設立のため、2021 年 3 月期の会計期間は2021 年 2 月 19 日から2021 年 3 月 31 日までとなっております。

<u>④</u> 吉村 英毅

a. 割当予定先の概要

氏名		吉村 英毅		
住所		東京都千代田区		
	主な勤務先の名称及び 役職	株式会社BuySell Technologies 取締役会長		
職業の内容	所在地	東京都新宿区四谷四丁目28番8号 PALTビル		
	事業内容	卸売業		

b. 提出者と割当予定先との間の関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

<u>⑤</u> 辰野 元信

a. 割当予定先の概要

氏名		辰野 元信
住所		神奈川県川崎市麻生区
	主な勤務先の名称及び 役職	株式会社Univein 代表取締役社長
職業の内容	所在地	東京都港区南青山四丁目18-11
	事業内容	インドネシア進出支援事業

資本関係	当社普通株式107,300株を保有しております。
------	--------------------------

人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

<u>⑥</u> ELLE有限責任事業組合

a. 割当予定先の概要

名称	ΕI	LLE有限責任事業終	祖合	
本店の所在地	東東	東京都中央区東日本橋一丁目3番10号		
設立根拠等	有队	有限責任事業組合契約		
組成目的	金融	融商品・不動産・その	の他投資商品等への投資及び運用業務	
組成日	202	3年6月1日		
出資の総額	107	万円		
出資者・出資比率・出資者の概要	合同株式	司会社ELLE 30% 式会社シェアレコ 7	% 70%	
		名称	合同会社ELLE	
		所在地	東京都中央区東日本橋一丁目3番10号	
	1	代表者の役職・ 氏名	代表社員兼職務執行者 勝俣 宗久	
		事業内容	匿名組合財産の運用及び管理、投資事業 組合財産の運用及び管理等	
業務執行組合員の概要		資本金	25万円	
表伤物目和百貝の城安	2	名称	株式会社シェアレコ	
		所在地	東京都千代田区東神田 3 - 4 - 12	
		代表者の役職・ 氏名	代表取締役 出川 貴史	
		事業内容	アドバイザリー事業、ファイナンシャル・プランニング事業	
		資本金	550万円	
	名称		該当事項はありません。	
	所在地		該当事項はありません。	
国内代理人の概要	代表者の役職・氏名		該当事項はありません。	
	事業内容		該当事項はありません。	
	資本金		該当事項はありません。	

b. 提出者と割当予定先との間の関係

当社と当該組合との間の関係	当社と当該組合との間 の関係	該当事項はありません。
	当社と業務執行 組合員との間の関係	該当事項はありません。
	当社と国内代理人との 間の関係	該当事項はありません。

c. 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:千円)

決	算	期	2023年5月期	
純	資	産	100	
総	資	産	100	
1	株当たり	純 資 産		
売	上	高		
営	業	利 益		
経	常	利 益		
当	期 純	利 益		
1	株当たり当	期純利益	_	
1	株当たり	配 当 金		

⁽注) 2023年6月1日組成のため、組成時の純資産及び総資産のみ記載しております。

⑦ 岩田 匡平

a. 割当予定先の概要

氏名		岩田 匡平
住所		東京都千代田区
	主な勤務先の名称及び 役職	株式会社BuySell Technologies 代表取締役社長兼CEO
職業の内容	所在地	東京都新宿区四谷四丁目28番8号 PALTビル
	事業内容	卸売業

b. 提出者と割当予定先との間の関係

資本関係	岩田氏が代表を務める株式会社BuySell Technol ogiesが当社普通株式30,000株を保有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

<u>⑧</u> 薛 悠司

a. 割当予定先の概要

氏名		薛 悠司
住所		大阪府大阪市生野区
職業の内容	主な勤務先の名称及び 役職	C2C Platform株式会社 代表取締役社長
	所在地	東京都港区海岸一丁目11番1号ニューピア竹芝ノースタワー14階
	事業内容	ダイレクトマッチング事業に特化したシステム開発及び事業支援

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 割当予定先の概要欄及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は別途時点を特定していない限り本日 現在におけるものです。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、間接金融からの調達のみならず、直接金融からの調達も含め、資金調達方法を模索してまいりました。そのような中、2023 年3月下旬頃、当社代表取締役の森氏より、以前から起業家等の交流組織にて知り合い現在当社株主としても当社事業について様々な支援をいただいている佐野氏及び辰野氏に対し、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響等を含む当社の置かれた事業環境及び財務状況等のほか、本第三者割当の目的、資金使途、資金調達スキーム等について説明を行い、協議・検討を進めた結果、佐野氏及び辰野氏より、本株式を引き受ける意向を有している旨の回答を得ました。そこで、当社は、佐野氏及び辰野氏に対し、本株式の保有方針について確認したところ、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした戦略的投資として本株式を中長期保有する方針である旨の回答を得たことから、当社の置かれた事業環境及び財務状況等を十分に理解しており当社の資金調達ニーズを満たすものであると判断し、佐野氏及び辰野氏を本株式の割当予定先として選定いたしました。

同様に、2023 年3月下旬から4月中旬頃にかけて、当社代表取締役の森氏より、以前から他の経営者より紹介を受け当社事業について様々な議論を行っていた株式会社オータスの代表取締役竹谷氏、吉村氏、岩田氏及び薛氏に対し、当社の置かれた事業環境及び財務状況等のほか、本第三者割当の目的、資金使途、資金調達スキーム等について説明を行い、協議・検討を進めた結果、株式会社オータス、吉村氏、岩田氏及び薛氏より、本株式を引き受ける意向を有している旨の回答を得ました。そこで、当社は、株式会社オータス、吉村氏、岩田氏及び薛氏に対し、本株式の保有方針について確認したところ、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした戦略的投資として本株式を中長期保有する方針である旨の回答を得たことから、当社の置かれた事業環境及び財務状況等を十分に理解しており当社の資金調達ニーズを満たすものであると判断し、株式会社オータス、吉村氏、岩田氏及び薛氏を本株式の割当予定先として選定いたしました。

(中略)

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、本株式の割当予定先である②佐野氏、③株式会社オータスの代表取締役竹谷氏、④吉村氏、⑤辰野氏、⑥ELLE有限責任事業組合の業務執行組合員である合同会社ELLEの代表社員勝俣氏及び同じく業務執行組合員である株式会社シェアレコの代表取締役出川氏、⑦岩田氏及び⑧薛氏より、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした戦略的投資として本株式を中長期保有する方針である旨を口頭で確認しており、本株式の割当日以後6か月を経過するまでの継続保有について、本株式引受契約において合意する予定です。

(中略)

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先のうち①森氏について、同氏から、同氏及び株式会社日本保証との間で金銭消費貸借契約(借入額:2.2 億円、借入期間:6か月、金利:3%、担保:当社株式)を締結する予定であり、本株式の払込みに必要となる資金の全部について、払込原資が借入金であることを確認しております。同氏から、当該金銭消費貸借契約については、2023 年6月 29 日に融資実行予定であり、本株式の払込期日までの間に本株式の払込みに必要となる資金を確保できる見込みであり、当該借入金をもって本株式の払込みを行う旨を口頭で確認しております。株式会社日本保証は、本株式の割当予定先である株式会社オータスとともにJトラスト株式会社のグループ会社であります。当該金銭消費貸借契約締結の前提条件はありませんが、本株式の払込期日までの間に上記融資が実行されないことが明らかとなった場合には、佐野氏から直ちに2億円の借入を行う旨を森氏及び佐野氏から口頭で確認しております。

当社は、割当予定先のうち②佐野氏及び<u>⑧</u>薛氏について、②佐野氏から 2023 年 5 月 11 日付預金通帳の写し、<u>⑧</u>薛氏から同年 4 月 14 日付預金通帳の写しを受領し、それぞれ本株式の払込みに必要となる資金に相当する額以上の現預金を保有していることを確認しております。

当社は、割当予定先のうち④吉村氏及び⑦岩田氏について、④吉村氏から同年4月20日付預金通帳の写し、⑦岩田氏から同年5月31日付預金通帳の写しを受領し、それぞれ本株式の払込みに必要となる資金に相当する額以上の現預金を保有していることを確認するとともに、当該現預金が自己資金であることを各氏に対するヒアリングにより確認しております。

当社は、⑤辰野氏について、同氏から 2023 年 4 月 18 日付証券口座残高証明書の写しを受領し、本株式の払込みに必要となる資金に相当する額以上の資産を保有していることを確認しております。また、同氏から、本株式の払込期日までの間に当該資産の一部を売却し、当該売却により得た資金をもって本株式の払込みを行う旨を口頭で確認しております。

当社は、割当予定先のうち③株式会社オータスについて、2023 年6月6日付預金通帳の写し及び同日付証券口座残高証明書の写しを受領し、本株式の払込みに必要となる資金に相当する額以上の資金を保有していることを確認しております。

当社は、割当予定先のうち⑥ELLE有限責任事業組合について、本株式並びに本新株予約権の発行に係る 払込み及び本新株予約権の行使に要する資金を現時点においては保有しておりませんが、ELLE有限責任事 業組合の業務執行組合員である合同会社ELLEの代表社員勝俣氏が同じく代表を務める税理士法人ファース トライン(所在地:東京都中央区東日本橋一丁目3番10号六波羅ビル2階、代表社員:勝俣宗久)との間で、 2023年6月1日付借入極度基本契約(借入限度額:50百万円、借入期間:3年、金利:2%、担保:無)を 締結するとともに、貸付を行う当該法人が50百万円を超える現預金を保有していることを同法人名義の預金 口座に係る2023年6月5日付取引明細の写しを受領することにより確認し、当該現預金が自己資金であるこ とを同法人代表者である勝俣氏へのヒアリングにより確認しております。

(以下略)

【変更後】

- 6. 割当予定先の選定理由等
- (1) 割当予定先
- ① 森 智宏
 - a. 割当予定先の概要

氏名		森 智宏
住所		静岡県伊東市
	主な勤務先の名称及び 役職	株式会社和心 代表取締役
職業の内容	所在地	東京都渋谷区千駄ケ谷三丁目20番12号
	事業内容	小売業

資本関係	当社普通株式1,765,300株、当社第9回新株予約権180個及び当社 第11回新株予約権60,000個合計60,180個(潜在株式78,000株)を 保有しております(森氏の保有株式数は、同氏の資産管理会社で ある株式会社フォレストが保有する株式数を含んでおります)。
人的関係	当社代表取締役及び当社子会社マイグレ株式会社の取締役を務めております。
取引関係	当社が2021年6月7日に発行した当社普通株式の第三者割当において、割当先として引受及び払込を行っております。
関連当事者への該当状況	森氏は、当社の関連当事者に該当いたします。

② 佐野 健一

a. 割当予定先の概要

_		
氏名		佐野 健一
住所		東京都新宿区
	主な勤務先の名称及び 役職	株式会社ビジョン 代表取締役会長CEO
職業の内容	所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア 8階
	事業内容	グローバルWiFi事業、情報通信サービス事業

b. 提出者と割当予定先との間の関係

資本関係	当社普通株式119,000株を保有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

<u>③</u> 吉村 英毅

a. 割当予定先の概要

氏名		吉村 英毅
住所		東京都千代田区
	主な勤務先の名称及び 役職	株式会社BuySell Technologies 取締役会長
職業の内容	所在地	東京都新宿区四谷四丁目28番8号 PALTビル
	事業内容	卸売業

b. 提出者と割当予定先との間の関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

④ 辰野 元信

a. 割当予定先の概要

氏名		辰野 元信
住所		神奈川県川崎市麻生区
	主な勤務先の名称及び 役職	株式会社Univein 代表取締役社長
職業の内容	所在地	東京都港区南青山四丁目18-11
	事業内容	インドネシア進出支援事業

資本関係	当社普通株式107,300株を保有しております。
------	--------------------------

人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

<u>⑤</u> ELLE有限責任事業組合

a. 割当予定先の概要

ELLE有限責任事業組合				
東京	東京都中央区東日本橋一丁目3番10号			
有限	有限責任事業組合契約			
金融	触商品・不動産・その	の他投資商品等への投資及び運用業務		
202	3年6月1日			
107	5円			
合同株式	司会社ELLE 30% 式会社シェアレコ 7	% 70%		
	名称	合同会社ELLE		
	所在地	東京都中央区東日本橋一丁目3番10号		
1	代表者の役職・ 氏名	代表社員兼職務執行者 勝俣 宗久		
	事業内容	匿名組合財産の運用及び管理、投資事業 組合財産の運用及び管理等		
	資本金	25万円		
2	名称	株式会社シェアレコ		
	所在地	東京都千代田区東神田 3 - 4 - 12		
	代表者の役職・ 氏名	代表取締役 出川 貴史		
	事業内容	アドバイザリー事業、ファイナンシャル・プランニング事業		
	資本金	550万円		
名和	·····································	該当事項はありません。		
所在	王地	該当事項はありません。		
代表	長者の役職・氏名	該当事項はありません。		
事美	<u></u> 类内容	該当事項はありません。		
資本金		該当事項はありません。		
	東 有 金 202 107 合株 ① ② 名 所代事	東京都中央区東日本橋- 有限責任事業組合契約 金融商品・不動産・その 2023年6月1日 10万円 合同会社ELLE 300 株式 名称 所在地 ① 代表者の役職・ 事業内容 資本金 名称 所在地 ② 代名 事業内容 資本金 名称 所在地 代表者の役職・ 日本会 である。 「おきずりでする。」 「おきずりできずりできずりでする。」 「おきずりでする。」 「おきずりでする。」 「おきずりでする。」 「おきずりでする。」 「おきずりでする。」 「まずりでする。」 「まずりでする。」 「おきずりでする。」 「おきずりできずりできずりできずりできずりできずりできずりできずりできずりできずりで		

b. 提出者と割当予定先との間の関係

当社と当該組合との間の関係	当社と当該組合との間 の関係	該当事項はありません。
	当社と業務執行 組合員との間の関係	該当事項はありません。
	当社と国内代理人との 間の関係	該当事項はありません。

c. 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:千円)

決	算	期	2023年5月期	
純	資	産	100	
総	資	産	100	
1	株当たり	純 資 産	_	
売	上	高	_	
営	業	利 益	_	
経	常	利 益	_	
当	期 純	利 益	_	_
1	株当たり当	期純利益	_	_
1	株当たり	配 当 金	_	

⁽注) 2023年6月1日組成のため、組成時の純資産及び総資産のみ記載しております。

<u>⑥</u> 岩田 匡平

a. 割当予定先の概要

氏名		岩田 匡平
住所		東京都千代田区
職業の内容	主な勤務先の名称及び 役職	株式会社BuySell Technologies 代表取締役社長兼CEO
	所在地	東京都新宿区四谷四丁目28番8号 PALTビル
	事業内容	卸売業

b. 提出者と割当予定先との間の関係

資本関係	岩田氏が代表を務める株式会社BuySell Technol ogiesが当社普通株式30,000株を保有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

<u>⑦</u> 薛 悠司

a. 割当予定先の概要

氏名		薛 悠司		
住所		大阪府大阪市生野区		
職業の内容	主な勤務先の名称及び 役職	C2C Platform株式会社 代表取締役社長		
	所在地	東京都港区海岸一丁目11番1号ニューピア竹芝ノースタワー14階		
	事業内容	ダイレクトマッチング事業に特化したシステム開発及び事業支援		

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 割当予定先の概要欄及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は別途時点を特定していない限り本日 現在におけるものです。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、間接金融からの調達のみならず、直接金融からの調達も含め、資金調達方法を模索してまいりました。そのような中、2023 年3月下旬頃、当社代表取締役の森氏より、以前から起業家等の交流組織にて知り合い現在当社株主としても当社事業について様々な支援をいただいている佐野氏及び辰野氏に対し、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響等を含む当社の置かれた事業環境及び財務状況等のほか、本第三者割当の目的、資金使途、資金調達スキーム等について説明を行い、協議・検討を進めた結果、佐野氏及び辰野氏より、本株式を引き受ける意向を有している旨の回答を得ました。そこで、当社は、佐野氏及び辰野氏に対し、本株式の保有方針について確認したところ、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした戦略的投資として本株式を中長期保有する方針である旨の回答を得たことから、当社の置かれた事業環境及び財務状況等を十分に理解しており当社の資金調達ニーズを満たすものであると判断し、佐野氏及び辰野氏を本株式の割当予定先として選定いたしました。

同様に、2023 年3月下旬から4月中旬頃にかけて、当社代表取締役の森氏より、以前から他の経営者より紹介を受け当社事業について様々な議論を行っていた吉村氏、岩田氏及び薛氏に対し、当社の置かれた事業環境及び財務状況等のほか、本第三者割当の目的、資金使途、資金調達スキーム等について説明を行い、協議・検討を進めた結果、吉村氏、岩田氏及び薛氏より、本株式を引き受ける意向を有している旨の回答を得ました。そこで、当社は、吉村氏、岩田氏及び薛氏に対し、本株式の保有方針について確認したところ、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした戦略的投資として本株式を中長期保有する方針である旨の回答を得たことから、当社の置かれた事業環境及び財務状況等を十分に理解しており当社の資金調達ニーズを満たすものであると判断し、吉村氏、岩田氏及び薛氏を本株式の割当予定先として選定いたしました。

(中略)

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、本株式の割当予定先である②佐野氏、③吉村氏、④辰野氏、⑤ELLE有限責任事業組合の業務執行組合員である合同会社ELLEの代表社員勝俣氏及び同じく業務執行組合員である株式会社シェアレコの代表取締役出川氏、⑥岩田氏及び⑦薛氏より、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした戦略的投資として本株式を中長期保有する方針である旨を口頭で確認しており、本株式の割当日以後6か月を経過するまでの継続保有について、本株式引受契約において合意する予定です。

(中略)

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先のうち①森氏について、同氏から、同氏及び株式会社日本保証との間で金銭消費貸借契約(借入額:2.2 億円、借入期間:6か月、金利:3%、担保:当社株式)を締結する予定であり、本株式の払込みに必要となる資金の全部について、払込原資が借入金であることを確認しております。同氏から、当該金銭消費貸借契約については、2023年6月29日に融資実行予定であり、本株式の払込期日までの間に本株式の払込みに必要となる資金を確保できる見込みであり、当該借入金をもって本株式の払込みを行う旨を口頭で確認しております。株式会社日本保証は、Jトラスト株式会社のグループ会社であります。当該金銭消費貸借契約締結の前提条件はありませんが、本株式の払込期日までの間に上記融資が実行されないことが明らかとなった場合には、佐野氏から直ちに2億円の借入を行う旨を森氏及び佐野氏から口頭で確認しております。

当社は、割当予定先のうち②佐野氏及び<u>⑦</u>薛氏について、②佐野氏から 2023 年 5 月 11 日付預金通帳の写し、<u>⑦</u>薛氏から同年 4 月 14 日付預金通帳の写しを受領し、それぞれ本株式の払込みに必要となる資金に相当する額以上の現預金を保有していることを確認しております。

当社は、割当予定先のうち③吉村氏及び⑥岩田氏について、③吉村氏から同年4月20日付預金通帳の写し、⑥岩田氏から同年5月31日付預金通帳の写しを受領し、それぞれ本株式の払込みに必要となる資金に相当する額以上の現預金を保有していることを確認するとともに、当該現預金が自己資金であることを各氏に対するヒアリングにより確認しております。

当社は、④辰野氏について、同氏から 2023 年 4 月 18 日付証券口座残高証明書の写しを受領し、本株式の払込みに必要となる資金に相当する額以上の資産を保有していることを確認しております。また、同氏から、本株式の払込期日までの間に当該資産の一部を売却し、当該売却により得た資金をもって本株式の払込みを行う旨を口頭で確認しております。

当社は、割当予定先のうち⑤ELLE有限責任事業組合について、本株式並びに本新株予約権の発行に係る 払込み及び本新株予約権の行使に要する資金を現時点においては保有しておりませんが、ELLE有限責任事 業組合の業務執行組合員である合同会社ELLEの代表社員勝俣氏が同じく代表を務める税理士法人ファース トライン(所在地:東京都中央区東日本橋一丁目3番10号六波羅ビル2階、代表社員:勝俣宗久)との間で、 2023年6月1日付借入極度基本契約(借入限度額:50百万円、借入期間:3年、金利:2%、担保:無)を 締結するとともに、貸付を行う当該法人が50百万円を超える現預金を保有していることを同法人名義の預金 口座に係る2023年6月5日付取引明細の写しを受領することにより確認し、当該現預金が自己資金であるこ とを同法人代表者である勝俣氏へのヒアリングにより確認しております。

(以下略)

【変更前】

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

割当前(2022年12月31日現在)		割当後	
株式会社フォレスト	27.35%	森 智宏	<u>18.73</u> %
森 智宏	20.58%	株式会社フォレスト	<u>11.48</u> %
最上 夢人	7. 19%	佐野 健一	<u>7. 92</u> %
佐野 健一	3. 23%	株式会社オータス	<u>5.04</u> %
辰野 元信	2.91%	吉村 英毅	<u>4.04</u> %
株式会社ローカル	2.59%	辰野 元信	<u>3.75</u> %
中村 彰一	1.52%	最上 夢人	<u>3. 02</u> %
株式会社エアトリ	1.14%	株式会社ローカル	<u>1.09</u> %
バリューマネジメント株式会社	1.08%	岩田 匡平	<u>1.01</u> %
株式会社 NATTY SWANKY ホールディングス	1.03%	<u>薛</u> 悠司	<u>1.01</u> %

- (注) 1. 割当前の持株比率は 2022 年 12 月 31 日現在の株主名簿上の株式数によって算出しており、小数点第 3 位を四捨五入して算出しております。
 - 2. 割当後の持株比率は 2022 年 12 月 31 日現在における発行済株式総数に、本株式の発行数 2,875,600 株及び本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数 2,212,300 株の合計 5,087,900 株を加算して算出しており、小数点第 3 位を四捨五入して算出しております。
 - 3. 本株式及び本新株予約権の割当日時点において、本新株予約権の行使期間は開始しておらず本新株 予約権は未だ行使されませんので、当該時点において佐野氏は当社の主要株主に該当することとな ります。
 - 4. ELLE有限責任事業組合の本株式に関する保有方針は中長期保有であるものの、本新株予約権行 使後の当社株式については比較的短期間で市場売却される可能性があり、今後の持株比率の見込み が現時点で不明であることから、ELLE有限責任事業組合については割当後の状況は記載しておりません。

【変更後】

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

割当前(2022年12月31日現在)		割当後	
株式会社フォレスト	27.35%	森 智宏	<u>19.73</u> %
森 智宏	20.58%	株式会社フォレスト	<u>12. 09</u> %
最上 夢人	7. 19%	佐野 健一	<u>8.34</u> %
佐野 健一	3. 23%	吉村 英毅	<u>4. 25</u> %
辰野 元信	2.91%	<u>辰野 元信</u>	<u>3.94</u> %
株式会社ローカル	2.59%	<u>最上 夢人</u>	<u>3. 18</u> %
中村 彰一	1.52%	株式会社ローカル	<u>1.15</u> %
株式会社エアトリ	1.14%	岩田 匡平	<u>1.06</u> %
バリューマネジメント株式会社	1.08%	薛 悠司	<u>1.06</u> %
株式会社 NATTY SWANKY ホールディングス	1.03%	中村 彰一	<u>0.67</u> %

- (注) 1. 割当前の持株比率は 2022 年 12 月 31 日現在の株主名簿上の株式数によって算出しており、小数点第 3 位を四捨五入して算出しております。
 - 2. 割当後の持株比率は 2022 年 12 月 31 日現在における発行済株式総数に、本株式の発行数 2,433,200 株及び本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数 2,212,300 株の合計 4,645,500 株を加算して算出しており、小数点第 3 位を四捨五入して算出しております。
 - 3. 本株式及び本新株予約権の割当日時点において、本新株予約権の行使期間は開始しておらず本新株 予約権は未だ行使されませんので、当該時点において佐野氏は当社の主要株主に該当することとな ります。
 - 4. ELLE有限責任事業組合の本株式に関する保有方針は中長期保有であるものの、本新株予約権行 使後の当社株式については比較的短期間で市場売却される可能性があり、今後の持株比率の見込み が現時点で不明であることから、ELLE有限責任事業組合については割当後の状況は記載しておりません。

【変更前】

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本株式の発行数 2,875,600 株及び本新株予約権の目的となる株式数 2,212,300 株を合算した合計株式数 5,087,900 株に係る合計議決権数は 50,879 個であり、2022 年 12 月 31 日現在の当社の総議決権数 36,813 個に占める割合が 138.21%となります。したがって、割当議決権数が総株主の議決権数の 25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条により、①経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思確認のいずれかが必要となります。

この点につき、当社は、本第三者割当による希薄化が既存株主の皆様の株式価値に与える影響に鑑み、既存株主の皆様からのご理解をいただくため、本臨時株主総会の特別決議により既存株主の皆様のご判断に委ねることといたします。なお、本第三者割当の割当予定先のうち森氏(同氏の資産管理会社を含みます。)、佐野氏、株式会社オータス、吉村氏及び辰野氏が本第三者割当前の時点において既に保有する議決権の合計は 19,916 個であり、2022 年 12 月 31 日現在の当社の総議決権数 36,813 個に対し 54.10%となっており、一定の割合を占めております。

【変更後】

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本株式の発行数 2,433,200 株及び本新株予約権の目的となる株式数 2,212,300 株を合算した合計株式数 4,645,500 株に係る合計議決権数は 46,455 個であり、2022 年12 月31 日現在の当社の総議決権数 36,813 個に 占める割合が 126.19%となります。したがって、割当議決権数が総株主の議決権数の 25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条により、①経営者から一定程度独立した者による当該

割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思確認のいずれかが必要となります。

この点につき、当社は、本第三者割当による希薄化が既存株主の皆様の株式価値に与える影響に鑑み、既存株主の皆様からのご理解をいただくため、本臨時株主総会の特別決議により既存株主の皆様のご判断に委ねることといたします。なお、本第三者割当の割当予定先のうち森氏(同氏の資産管理会社を含みます。)、佐野氏、吉村氏及び辰野氏が本第三者割当前の時点において既に保有する議決権の合計は19,916 個であり、2022 年12月31日現在の当社の総議決権数36,813個に対し54.10%となっており、一定の割合を占めております。

【変更前】

別紙1

株式会社和心 普通株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数

普通株式 2,875,600 株

2. 募集株式の払込金額

1 株につき 226 円とする。

3. 払込金額の総額

649,885,600 円

4. 申込期日

2023年6月30日

5. 払込期日

2023年6月30日

6. 増加する資本金及び資本準備金の額

資本金 : <u>324,942,800</u> 円 資本準備金: 324,942,800 円

7. 募集の方法

第三者割当の方法により、以下の者に次のとおり割り当てる。

森智宏 884,900 株 佐野健一 575,200 株 株式会社オータス 442,400 株 吉村英毅 353,900 株 辰野元信 221,200 株 ELLE有限責任事業組合 221,200 株 88,400 株 岩田匡平 薛悠司 88,400 株

8. 払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 新宿西口支店

- 9. その他
 - (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (3) その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

【変更前】

別紙1

株式会社和心 普通株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数

普通株式 2,433,200 株

2. 募集株式の払込金額

1 株につき 226 円とする。

3. 払込金額の総額

549,903,200 円

4. 申込期日

2023年6月30日

5. 払込期日

2023年6月30日

6. 増加する資本金及び資本準備金の額

資本金 : <u>274,951,600</u> 円 資本準備金 : 274,951,600 円

7. 募集の方法

第三者割当の方法により、以下の者に次のとおり割り当てる。

森智宏 884,900 株 佐野健一 575,200 株 吉村英毅 353,900 株 辰野元信 221,200 株 ELLE有限責任事業組合 221,200 株 岩田匡平 88,400 株 薛悠司 88,400 株

8. 払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 新宿西口支店

- 9. その他
- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (3) その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上